

4 予 予 第 2 3 4 3 号
令和 5 年 3 月 1 7 日

一般社団法人
日本建設業連合会 御中

東京消防庁 予防部
予防課長 高谷 博文

予防事務審査・検査基準の改定の御案内

平素より、消防行政に対する御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

当庁では、今年度、消防用設備等の設置のあり方に係る検討を実施し、予防事務審査・検査基準を改定しました。

改定した予防事務審査・検査基準等を、下記のとおり東京消防庁のホームページに掲載しましたので御案内いたします。

記

1 掲載箇所

東京消防庁トップページ > 安心・安全 > 事業所向けアドバイス > 予防事務審査・検査基準の改定

2 URL

https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/office_adv/jimukensa/index.html

3 改定した予防事務審査・検査基準の運用開始日

令和 5 年 4 月 1 日（土）

問合せ先

予防課建築係	南野 佐川 高木
電話 03-3212-2111(代) 内線	4742 4748 4749
予防課消防設備係	田原 折原 黒田
内線	4762 4765 4767
予防課火気電気係	金野 安野 高田
内線	4782 4785 4787